

令和6年9月奥能登豪雨における珠洲市の対応について

一般財団法人 消防防災科学センター
主任研究員 齋藤 泰

1 はじめに

令和6年（2024年）9月に発生した奥能登豪雨は、台風14号から変わった低気圧、および、活発な秋雨前線や線状降水帯などの影響で、9月21日から23日にかけて、石川県の奥能登地方（能登半島北部）を中心に大雨となり、珠洲市においては1時間雨量84.5mm、24時間雨量315mmの過去最高を更新する記録的な豪雨となった。気象庁は9月21日（土）午前10時50分、石川県の輪島市、珠洲市、能登町に大雨特別警報を発表した（図1）。

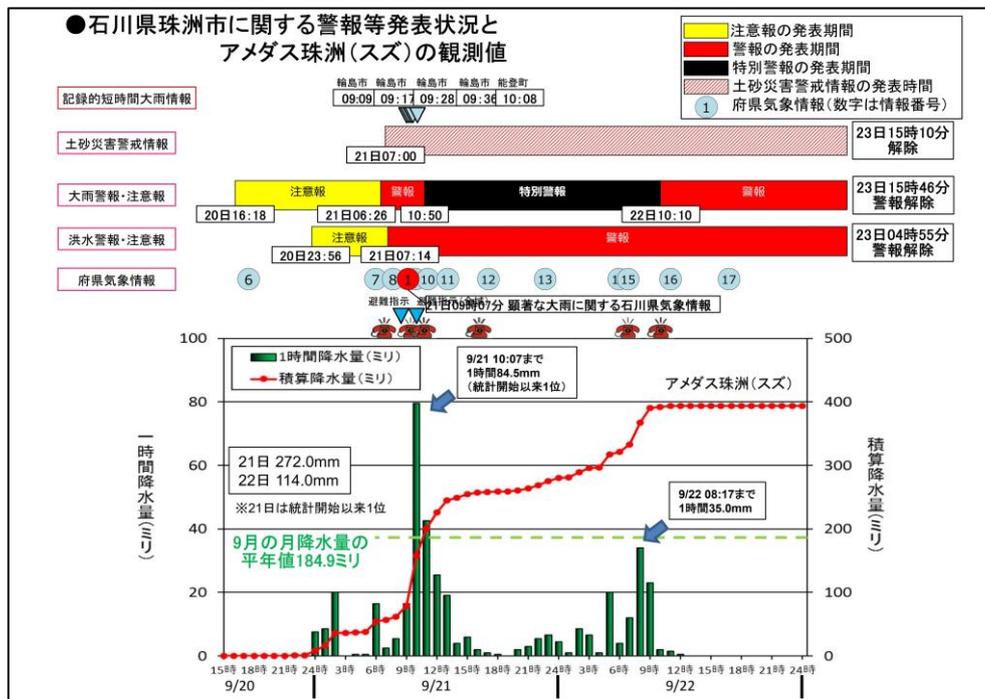


図1 奥能登豪雨時の警報発表状況とアメダス珠洲の観測値

（出典：令和6年奥能登豪雨災害を踏まえた奥能登地区流域治水対策検討部会資料）

珠洲市においては、令和6年1月1日に能登半島地震で被災してからわずか9か月、地震からの復旧・復興の途中にあった状況の中で、さらに甚大な被害をもたらし、「二重被災」というより「多重被災」と表現される状況となった。珠洲市における人的被害の状況、住家被害の状況は表1、表2の通り（令和7年11月28日現在。）。

表1 人的被害

死者	重傷者	軽症者
4人	0人	9人

※直接死3人、災害関連死1人

表2 住家被害

全壊	半壊	一部損壊	合計
78棟	140棟	447棟	665棟

本稿は、奥能登豪雨災害において、災害対応を経験された珠洲市総務課危機管理室の職員に、当時の様子や対応状況等について、令和7年10月10日（金）13:00～15:00にヒアリングした内容を取りまとめたものである。

2 奥能登豪雨時の災害対応について

（1）初動体制と対応

前日の20日（金）から、大気の状態が非常に不安定で、気象台から竜巻注意情報が出ている状況であった。同日の6時26分に大雨警報が発表され、石川県危機対策課、石川県奥能登総合事務所、石川県珠洲土木事務所、珠洲警察署、珠洲消防署に待機開始を連絡し、情報共有を行っている状況であった。

特に、大谷地区では能登半島地震によって、土砂災害が発生し、地盤が緩んでいることが懸念されており、降雨時には更なる被害の発生が予想されていた。また、若山地区は、もともと土砂災害が警戒される地域であるため、土砂災害の発生が懸念されている地域であった。

その後、強い雨が続く可能性が高いこと、能登半島地震で地盤が緩んでいると思われることから、大谷地区と若山地区に対する避難指示が発令された。発令の範囲は大谷地区全域と若山地区の山間部で、発令の時間は午前8時を目途に出来るだけ早い時間にという事で対応が行われた。これを受け、防災行政無線による避難指示の準備と、避難所を開設する大谷小中学校と若山公民館の避難所担当職員に連絡を行った。

午前7時に、珠洲市と輪島市に土砂災害警戒情報が発表、午前7時14分に洪水警報が発表され、7時50分頃には避難指示該当地区へ防災行政無線での避難指示がなされ、午前8時に珠洲市災害対策本部が設置された。

その後も強い雨が続き、弱まる見込みもなさそうな状況から、市内全域へ避難指示を発令することを見越して、各地区の避難所担当職員に避難所開設の連絡を行い、開設の確認を行った。午前10時には、市内全域に避難指示が出され、防災行政無線で知らせるとともに、LINE防災で開設された避難所を配信した。また、市内の被害状況を勘案して、11時には、市長が自衛隊に災害派遣を要請した。

今回の豪雨災害においては、早期注意情報で警報級となる可能性は、当日の午前4時頃までは〔中〕の状況で、線状降水帯発生の予測情報も発表されていなかったことから、これだけの雨が降り、災害が発生するほどの大雨になることは予想していなかった。午前4時を過ぎたころから、事態が急変し、前述の通り、午前7時に珠洲市と輪島市に土砂災害警戒情報が発表、午前7時14分に洪水警報が発表されたことから、災害対策本部内における対応が急激に加速していった状況であった。

（２）災害対策本部設置のタイミング

珠洲市においては、避難指示発令時に自動設置されているのが現状となっている。危険、又はその恐れがある場合に、避難指示など即座に判断・指示する必要があることから、災害対策本部の設置・参集・決定を待たないこととしている。

なお、本部会議については、市長が状況に応じて、早い段階で開催の指示を出すこととしており、各課室の対応状況のほか、今後の動きについて報告されることとなっている。

（３）情報の収集体制と方法

気象台が発表する気象情報や石川県及び市の河川情報を、インターネットや電話、FAXなどで収集している。道路や橋等の情報については、国県道は石川県珠洲土木事務所から電話やFAXで、市道は環境建設課から、危機管理室に入る仕組みとなっている。その他、各課からも所管施設の情報は危機管理室に入る事となっている。

（４）災害対策本部会議の開催と意思決定

発災時、対応はスピードが大切であることから、災害対策本部会議は市長（本部長）、副市長（副本部長）が状況に応じて早い段階で指示を出すこととしている。各課室が対応状況のほか、今後の対応についての報告がなされることから、都度意思決定を行っていた。警報等が解除された後は、今後の復旧に向けて、進捗状況の確認や情報共有、意思決定を行っていた。

（５）避難情報の発令

大雨の場合、土砂災害と河川の氾濫が想定されるが、今後の気象情報で土砂災害の危険性があると本部長が判断したことから、土砂災害警戒区域に住んでいる方を対象に、避難指示を発令した。

初期の段階では、一部のエリアで避難指示を発令したが、その後は全域に発令することとなった。通常、避難指示の発令は、防災行政無線・市の防災メール配信などで知らせている。防災行政無線は、各子局のスピーカーごとに制御可能でエリア限定で知らせることが可能であるが、防災メールは登録者全員への配信で、エリア指定はできない。

今回の奥能登豪雨の際は、雨の降り方がこれまでに無いような降り方であったため、最終的には、市内全域に避難指示を発令した。

（６）避難所の開設と運営

珠洲市においては、避難指示を発令する際、事前に定めた避難所担当職員に連絡をとることとなっており、事前に連絡を取ったうえで、避難所開設の指示を行った。

当日は、能登半島地震の復旧工事の影響で、通常よりも到着に時間がかかった場所や、

大雨による河川の氾濫の影響で、道路が通行できなかつたために担当職員を変更するなどの対応が発生したが、すべての避難所を開設することができた。

今回の豪雨災害において、避難所は15カ所開設（ピーク時）され、避難者は最大330人であった。9月21日から10月8日にかけて降雨の影響により避難者数の増減を繰り返し、11月10日には避難所を5つに集約した。

最終的には、令和7年3月12日をもって、開設している避難所をすべて閉鎖している。

（7）県や関係機関との状況共有と連携

警報待機を開始する際には、県危機対策課、県奥能登総合事務所、県警、消防に連絡し、情報共有を行っている。

県からは、各市町宛に「〇〇時〇〇分時点の状況を△△時△△分までに連絡するように」との指示が入り、被害状況や避難情報を報告している他、必要な情報は随時、石川県危機対策課に連絡することとしている。災害が発生したり、その恐れがある場合には、石川県からリエゾンオフィサーが市に派遣されることとなっている。能登半島地震発生後から常時リエゾンが派遣されており、奥能登豪雨の際にも引き続き派遣された。現在（令和7年12月時点）でも派遣中である。

その他、珠洲消防署とは、消防団・水防団に関することなど電話やメール等で情報共有するほか、署長補佐が市への報告に度々訪れている。珠洲警察署とも情報は共有するが、今回は電話のみのやりとりであった。

なお、災害対策本部設置、避難指示の発令、避難所開設などの際については、県の防災情報システムを活用して、情報共有を行っている。

（8）住民からの連絡等への対応について

危機管理室に連絡が入ったときは、内容を確認し、基本は担当部署に繋ぐこととしている。

避難所における相談や要望については、避難所担当職員や自主防災組織本部長（区長会長）を通じて市に連絡されるため、直接、市民からの問い合わせはほとんどなかった。

土砂崩れの発生による道路の通行止めについては、所管の県土木事務所や市の環境建設課に連絡されるため、直接、危機管理室に連絡が来ることはほとんどなかった。連絡が入った場合については、県土木事務所や市環境建設課に連絡することとしている。

また、「土砂崩れで住家が巻き込まれた」といった人命にかかわる情報が危機管理室に入った場合については、自衛隊や警察・消防、市環境建設課に連絡し、関係機関から、現地で重機を所有している地元の建設・土木業者に協力を要請している。

(9) マスコミへの情報発信等について

石川県の総合防災情報システム等で、避難指示の内容や開設している避難所の情報が知られることとなる。避難者数については、危機管理室で集計されていることから、マスコミは危機管理室に取材に訪れる。なお、石川県は各市町の対応状況をメディア向けにも情報提供し、県のホームページ上でも掲載していることから、その情報をもとに、マスコミは、各市町に訪れ、情報を取りに来ることとなる。

市には、亡くなったのは誰で、どういった方か、集落ごとの避難者数を出してもらいたい、などの問合せが多く寄せられた。

危機管理室に集まってくる情報には、真偽不確かで確認中の情報も多かったことから、有らぬ誤解が生じることが無いよう、市を訪れるマスコミ関係者の行動には注意を払う必要があったことから、今後の課題としたい。

3 能登半島地震を経験した上での効果と課題

能登半島地震を経験したことで、危機管理室所管事務、及び、避難所開設までの流れについては、スムーズに対応できた。

また、ホームページ等をはじめとした市民向けの情報提供について、総務課との連携が取りやすかった。住家等の建物被害の集計については、能登半島地震後に導入した被災者再建支援システムの活用によって素早く結果を得ることができるようになった。

一方で、地震において被災した一部の防災行政無線機器がまだ復旧段階で、使用できないために情報伝達が困難であったという課題がある。珠洲市においては、地形の変化が多いことに伴い、多くの建造物の解体撤去により、令和2年の設置当初時と現在の音達状況の違いが懸念され、被災して失われた機器の復旧だけでは十分な効果は見込めない。住宅再建の場所が以前と大きく変わることで、スピーカーの向きの調整では間に合わない可能性もあり、改めて音達調査が必要になり、設備の復旧に相応の時間と予算が必要になることが考えられる。

4 おわりに

今回のヒアリング調査を通じて、急激に気象状況が変化する大雨対応の難しさと大変さを改めて痛感したとともに、能登半島地震の経験が奥能登豪雨の対応にも生かされる可能性を確認できた。

今後、能登半島地震、奥能登豪雨といった大きな災害経験に基づく対応を煮詰めて、珠洲市のみならず全国各地において激甚化・頻発化する自然災害に備えることが必要であるとともに、改めて自助・共助の重要性や、地域コミュニティの大切さを感じた。

また、能登半島地震の際に被災した防災行政無線の復旧に課題があったことなどから、複合災害（多重被災）に向けての備えとして、迅速な復旧を図るとともに、スターリンク

など通信が遮断した際の情報伝達対策や、発電機を配備するなどの対策も必要であろう。

併せて、出前講座や防災訓練によって、個々の自助、共助の意識の浸透を継続して図る必要性も、今後の重要な取組としてあげられる。

最後に、大きな災害を立て続けに2度も経験し、災害対応に尽力された珠洲市の職員に敬意を表すとともに、本稿をまとめるにあたり、業務多忙なところ、新旧の珠洲市総務課危機管理室の職員の方々に、当時の様子や、対応状況等、貴重なお話をお聞きするお時間を頂いた。この場を借りて感謝の意を表する次第である。